守るのは 気づいたあなたの その勇気

11月は児童虐待防止推進月間

- 子どもの心や身体を傷つけ、生涯にわたって深刻な 影響を及ぼす児童虐待。全国一斉の「児童虐待防止
 - 月間」を機会に、この問題について考えてみましょう。



子どもの虐待は増加しています

- ●全国の児童虐待の相談対応件数は、4万4210件(H21年度・児童相談所)。20年前と比べると、実に 40倍となっています。児童虐待が社会的な関心を集め、相談・通告する人が増えていることに加え、児童虐 待そのものが増加していることが考えられます。
- ●田原市における、昨年度の児童相談(児童全般の相談)件数は203件。そのうち、児童虐待に関する新規の相談・ 通告は4件で、身近な問題として考えなければいけません。

子育では家族や社会全体の問題

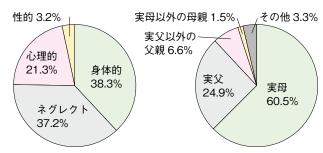
- ●統計では、虐待者の6割以上が実の母親です。子育てに深くかかわり、責任や負担を一人で背負っていることの表れともいえます。
- ●児童虐待の背景には、「家族の非協力・無理解」「病気」「経済的問題」など、何らかの要因が考えられます。子育てを母親だけの役割にせず、家族全体・社会全体の問題として捉える必要があります。

みんなで見守りましょう

- ●子育てに不安や負担を感じたら、周りの人や相談機関に 相談しましょう。市でも窓口を設けています。
- ●育児に悩む親の相談相手になったり、孤立を防ぐよう声かけをしたりしましょう。身近な人のさりげない関わりは、何より心強く感じるものです。

虐待の種類

虐待者の続柄



- **身体的虐待**◆殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わす、 戸外に締め出す、など
- **心理的虐待**◆言葉でおどす、無視する、差別する、家庭内暴力を見せる、など
- 性的虐待◆性交・性的行為を強要する、性交を見せる、など ネグレクト◆家や車内に閉じ込める、食事を与えない、ひど く不潔なままにする、など

○子育てに関する相談窓口 ※お気軽にご相談ください。

-	家庭相談	児童や家庭全般に関する相談	▶子育て支援課☎23局3513
			▶あつみライフランド☎33局0386
	育児相談	主に乳幼児の発達段階に応じた相談	▶市役所健康課☎23局3515
			▶あつみライフランド健康課☎33局0386
	子どもの心の健康相談	発達段階に応じた相談(心理相談員・要予約)	▶市役所健康課☎23局3515
			▶あつみライフランド健康課☎33局0386
	民生・児童委員	居住地の担当委員はお問い合わせください	▶福祉課援護グループ☎23局3512
			▶田原市社会福祉協議会☎23局0610

相談・通告	▶子育て支援課☎23局3513 ▶夜間休日☎22局1111(代表)	
相談・通告	▶東三河児童・障害者相談センター ☎(0532)54局6465	
緊急通報	▶田原警察署(生活安全課)☎23局0110 (代表)	